

次期健康食育あつぎプラン策定に係る市民アンケート調査実施について

1 プラン策定の趣旨

本市では、市民一人一人が主体的かつ継続的に、健康づくりや食育に一体的に取り組むことができるよう、「第3次健康食育あつぎプラン」を令和3年度から令和8年度までの6年間の計画期間で策定し、健康づくりに関する施策を推進してまいりました。

本プランが令和8年度をもって終了することから、本プランの最終評価及び令和9年度からの次期プランを、関連法令及び国・県や本市の関連計画との整合性に留意し、(仮称)厚木市健康づくり推進条例(資料1参照)の基本理念等を踏まえて令和8年度中に策定いたします。

なお、令和7年度は最終評価を行うための基礎資料として、市民アンケート調査を実施いたします。

2 計画期間について

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
厚 木 市	現プラン(第3次)			次期プラン(第4次)								
		アンケート調査	・最終評価 ・策定									
国	健康日本21(第三次)											
						中間 評価				最終 評価		
県	かながわ健康プラン21(第3次)											
						中間 評価					最終 評価	

3 令和7年度におけるアンケート調査等及び協議会開催スケジュール案について

月	内容	健康食育推進協議会
4月 ～ 9月	・アンケート調査内容検討 ・R6年度事業結果集計及びR7事業計画策定 ・アンケート調査内容決定 ・アンケート調査業務委託契約締結 ・アンケート調査実施	・アンケート調査内容の審議 ・R6年度事業結果集計、R7年度事業計画報告
10月 ～ 3月	・アンケート調査結果集計 ・結果分析・評価	・アンケート調査結果報告 ・最終評価案の審議

4 市民アンケートについて

現プランの計画目標の達成度、市民の健康づくりや食育に関する意識やニーズ動向などを把握・検証するため、アンケート調査を実施します。

なお、アンケート回収率向上を図るため、オンラインにて回答できるようにします。

(1) 調査対象者

対象者	人数
乳幼児の保護者	300 人
小学生の保護者	300 人
中学生	300 人
高校生	300 人
18 歳～39 歳	600 人
40 歳～64 歳	600 人
65 歳以上	600 人
合計	3,000 人

(2) 抽出方法

住民基本台帳に登録されている市民から年齢階層別に無作為抽出をする。

(3) 調査項目

- ①栄養・食生活に関すること
- ②食育に関すること
- ③運動に関すること
- ④休養・こころの健康に関すること
- ⑤歯の健康に関すること
- ⑥喫煙と飲酒に関すること
- ⑦その他

(4) 調査方法

配布：郵送

回収：郵送又はオンライン回答

(5) 前回回収率（令和元年度実施）

配布数	有効回答数	回収率
3,000 通	1,081 通	36.0%